

簿記二級講座

第5回

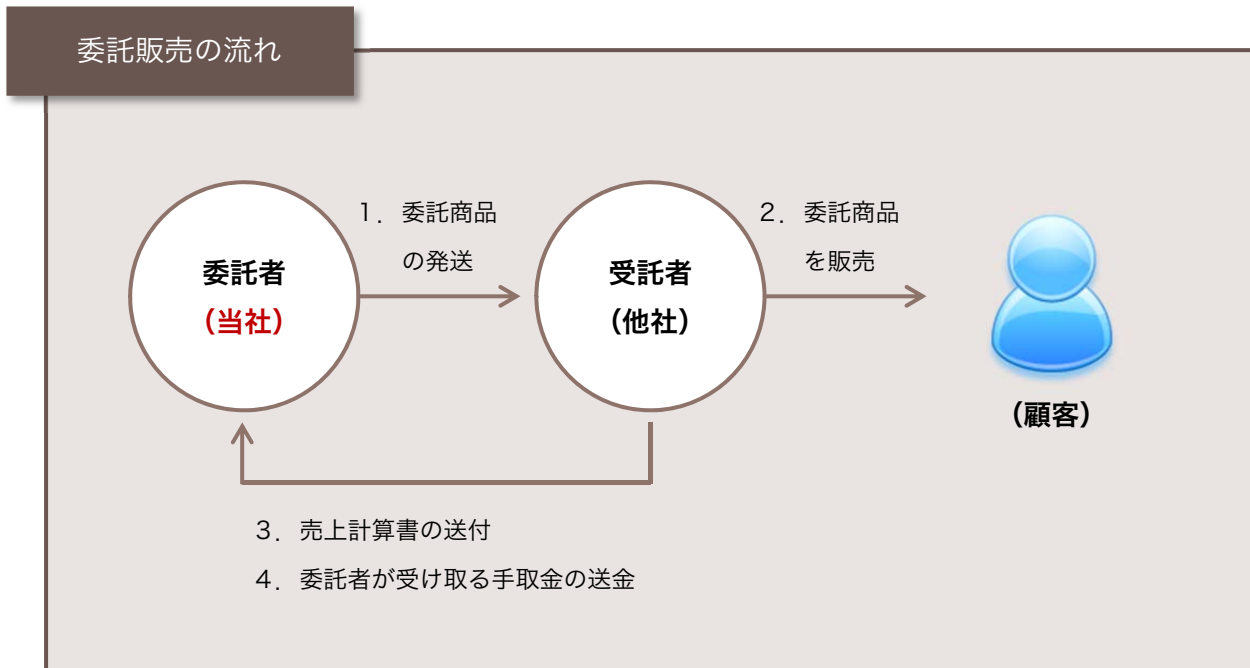
「委託販売と受託販売」

新居 やすひさ

School
market

① 委託販売の意義

委託販売とは、自社の商品の販売を代理店等、他社に委託し、販売手数料を支払う販売形態をいう（ex ブランド品販売店の委託品コーナー）。⇔ 受託者（販売を委託された側）



② 委託販売の収益計上基準

委託販売の売上収益は、原則として受託者が委託品を販売した日をもって計上する（販売基準）。但し、売上計算書が、販売の都度受託者から送付されている場合は、売上計算書が委託者に到達した日をもって、売上収益を計上する事が出来る（仕切精算書到達日基準。簿記2級検定では、この方法が重要）。※ちなみに、委託品（積送品）を受託者に発送する事を積送という。

③ 委託販売の具体的会計処理

1. 委託品を受託者へ発送（積送）した時

委託者が受託者へ商品を発送した時点では、受託者に商品を預けただけなので、売上計上はしない。尚、商品発送（積送）時に、手許の商品と区分するため、仕訳は、委託中の商品を示す積送品勘